

社協だより

東みよし

令和2年度 第2号

■編集・発行■

社会福祉法人 東みよし町社会福祉協議会

三好郡東みよし町西庄字横手70

電話 0883-82-6309 FAX 0883-76-1088

Mail office@higashimiyoshi-shakyou.jp

http://shakyo.ict-tokushima.jp/higashimiyoshi/



第6回 東みよし町社会福祉大会

令和3年3月11日(木) 10時~

多年にわたり社会福祉活動の発展に功労のあった方々を顕彰し、感謝の意を表すため開催いたします。

今年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、関係者のみの参加とし、ケーブルテレビにより3月22日から配信を予定しております。

落語家の桂七福様による記念講演も行いますので、是非ご試聴ください。



会長あいさつ

東みよし町社会福祉協議会

会長 加藤 和輝

立春の候、町民の皆様には清々しく新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。平素は本会の運営・各種事業の推進に格別のご理解とご支援を賜り心より深く感謝申し上げます。昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まることなく、皆様の負担や不安が増大したところと思っております。この間、感染拡大防止に住民の皆様をはじめ関係機関・諸団体等多くの方々の指導ご協力を賜り、様々な活動や事業を継続出来ましたことに役員一同厚くお礼申し上げます。

社会情勢に目を向けますと少子高齢化・核家族化・過疎化に加え、緊急事態宣言を境に経済的な困窮も顕著化し、生活のしづらさを感じられていく方も少なくありません。生活の基盤となる安定した収入を確保するための生活福祉資金貸付制度による「緊急小口資金特例貸付」、相談支援援助を伴う「総合支援資金」、住居を確保し安心した生活を維持するための「家賃給付事業」やコロナ禍での安心した見守り活動を継続するため「月2回に増やした「配食サービス」等を新規事業として行いま

した。緊急的な支援には地域福祉課、在宅福祉課、受託してあります地域包括支援センターが一体となり対応すると共に、住民の皆様にも多数ご提供いただいた食品や日用品を「フードバンク事業」にて常時活用できるように状況を整え、安心して多くの方にご利用いただきました。

従来通りできないというジレンマもありますが、各部署各部門でニーズを丁寧に拾い上げ、共生社会の中でスピード感のある支援を行い、3月に完成する第3期東みよし町地域福祉活動計画「自然とやさしさ、心ふれあう福祉の郷」の実現を目指して参ります。このような時代だからこそ、これまで以上に関係福祉団体・関係機関等の方々と協働し地域福祉事業を行うと共に、百年に一度の社会情勢の中で社会福祉協議会の原点は何かを問い直し各種事業に邁進して参りますので、ご指導ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、今後の皆様方のご健勝、ご多幸とさらなるご活躍をご祈念申し上げます。

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金でお悩みの皆様へ

徳島県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。

本制度につき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外にも拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施します。本会にて申請受付を行っていますので詳細はお問い合わせください。

申請時に必要な書類等

◆収入の減少がわかる書類

- ・減収月を含む給与明細書、シフト表、スケジュール帳、売上帳 等の収入の減収がわかる書類

◆身分証明書

- ・運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカード 等の本人確認が取れる書類

◆住民票

- 世帯全員分・続柄省略なし
(本籍、マイナンバー不要)

◆預金通帳 及び 登録印

※申請者本人

◆その他

- 必要に応じて、以上の書類に加え他の書類の提出を求める場合があります。

緊急小口資金 ～ 一時的な資金が必要な方〔主に休業された方〕～

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用の貸付を行います。

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
貸付上限額	20万円以内
据置期間	1年以内
償還期限	2年以内
貸付利子・保証人	無利子・不要

総合支援資金 ～ 生活の立て直しが必要な方〔主に失業された方等〕～

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付上限額	<ul style="list-style-type: none"> ・(2人以上) 月20万円以内 ・(単身) 月15万円以内 貸付期間：原則3月以内
据置期間	1年以内
償還期限	10年以内
貸付利子・保証人	無利子・不要

今回の特例措置では、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしています。

家賃支払いに関するご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少や仕事を失うなどの理由で家賃の支払いが難しいと悩んでいませんか？



住居確保給付金 ～ 家賃支払いの公的支援制度のご案内 ～

「住居確保給付金」は一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。

【支給要件チェックリスト】

下記のすべての項目に該当する場合は、住居確保給付金の受給資格を満たす可能性が高いため、本会へご相談ください。

- 離職等により経済的に困窮し、住居を喪失している又は住居を喪失するおそれがあること。
- 離職・廃業の日から2年以内、又はやむを得ない休業等により、収入が減少し、離職等と同等程度の状況であること。
- 離職等の日において、その属する世帯の生計を主として維持していたこと。
- 収入基準額を超える収入を得ていない、かつ資産が一定額以内(100万円上限)であること。(収入・資産要件の目安は以下の通りとなるが、世帯の状況により異なる。)

月額(円)	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
収入要件	107,000	150,000	178,000	213,000	247,000
資産要件	468,000	690,000	840,000	1,000,000	1,000,000

家賃給付金 ～ 「住居確保給付金」の支給要件を満たしていないが家賃の支払いが難しくなっている方～

「家賃給付金」は一定期間、家賃相当額を申請者に給付します。

【申請できる方】

- 申請者及び申請者と同一世帯の方が東みよし町に住民票を置き、東みよし町内の賃貸住宅に居住していること。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が著しく減少(減収率40%)し、住居を喪失している又は住居を喪失する恐れがあること。
- 申請者及び申請者と同一世帯の方の金融資産の合計が100万円以下であること。
- 申請者が「生活保護法の住宅扶助」又は「生活困窮者自立支援法の住居確保給付金」を受給していないこと。

申請時に必要な書類等

◆収入の状況がわかる書類

- ・直近3か月の給与明細書、給与証明書、源泉徴収票、雇用保険の失業給付金、児童扶養手当等各種手当、年金等の公的給付金 等の収入が確認できる書類

◆預貯金関係書類

金融機関の全通帳の写し(直近3ヶ月程度がわかるもの。記帳して提出してください。)

◆印鑑

◆入居関係書類

- ・当初の契約書
- ・更新している場合は、当初の契約書及び現在の契約書

◆身分証明書

- ・運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカード 等の本人確認が取れる書類

※必要に応じて、以上の書類に加え、他の書類の提出を求める場合があります。

困っている時こそ使える支援策はすべて使い、この困難を乗り越えましょう!!

さんわ会 “少し離れても気持ちを密に” あなたの地域でも開催しませんか♡

うちからお隣さん、お隣さんからご近所さん、ご近所さんから・・・ 話と和をもって支え愛の輪をつなげよう

さんわ会は、住民のみなさんが中心となって、地域のつながりや絆の再発見・再構築のために、地域の防災力の向上のために、会話や体験・交流により目指す会議です。『支え愛マップ』を作成し、普段からの目配り・気配り、支えあいを確かめあい、災害時にも強い地域づくりを目指します。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域の皆さんで集まる機会が減った今だからこそ、“少し離れても気持ちを密に”を合い言葉に、できることから少しずつ、ご近所さんどうしの支え愛の輪をつなげませんか？

お気軽にお問合せください。

さんわ会開催状況

	月日	主催	炊き出し	マップ	防災講話
1	01.29	三好中学校	○		
2	02.23	守る会東山	○	○	○
3	11.01	光北自治会		○	○
4	11.08	金川自治会		○	○
5	11.14	足代地域の防災を考える会	○		



地図を囲んで支え愛の再確認



災害ボランティアについて考えました



段ボールでベッドを作りました

◆開催いただくと共同募金・日赤社費・社協会費を活用して助成金を配分させていただきます。ご活用下さい。

フードドライブ活動



◇◇◇ ご協力をよろしくお願い致します ◇◇◇

ご家庭で余っている食品などを地域の福祉団体やフードバンクに寄付する活動として、フードドライブを実施しています。集まった食品や日用品を生活支援のために活用し、不安を抱えて生活している方々へ食品などを提供することで、社会とのつながりや安心を届けたいと考えています。



消費者協会様より



婦人団体連合会様より



“梅干し”柳生様より

「越年支援」を始めて4年目となり、住民や地域団体・企業の皆様からのご協力を得て、多くの物品を集めることが出来ました。

食品の詰合せとお米をセットにしてお渡しするとともに、必要な方には洋服や毛布も提供しました。

上記の写真以外にも多くの皆様方から食品や衣類を寄贈していただいたおかげで、前年度より多くの物品を提供できました。

今後もフードドライブ事業にご理解いただき、ご支援くださいますようお願い致します。



『子どもから大人まで…
様々なサイズが揃いました』

お問い合わせ先：地域福祉課 (TEL82-6309) まで

～ひとりで悩まずにご相談ください～

生活上の心配ごとや困りごと、悩みごとなどを抱えている方々の相談に応じ、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、私たちがお手伝いします。

心配ごと相談事業

日常生活における心配ごとや困りごとについて、相談員がお受けしています。ご相談は無料で、相談内容や個人情報厳守されます。

悩み続けるより、解決の糸口を一緒に見つけてみませんか？

●三加茂会場

場所：社会福祉協議会 会議室

日時：毎月第1・3金曜日 13～15時

●三好会場

場所：ふれあい健康館

日時：毎月第2・4木曜日 10～12時

相談日には、心配ごと相談の他に、人権相談、行政相談、消費者相談、身体障害者相談、居住支援相談の窓口も開設しています。

相談日によって相談出来る内容が異なりますので、事前にお問い合わせ下さい。

日常生活自立支援事業

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの判断能力が十分でない方々に、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理、書類預かりなどのお手伝いをする事で、地域において自立した生活が送れるよう支援します。

生活福祉資金貸付事業

低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対し資金の貸付と相談支援を行うことにより、経済的自立及び在宅福祉・社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とした事業です。

くらしサポートセンター（生活困窮者自立支援事業）

仕事のこと、住まいのこと、生活費のこと、子どもや家族のことなど、様々な理由で生活上困っていることについて相談に乗り、関係機関と連携しながら解決に向けて支援します。

居住支援事業

低所得者・被災者・高齢者・障がい者・子どもを養育する家庭などの住宅確保に配慮が必要な方への居住支援を行う、東みよし町居住支援協議会を設立し、東みよし町社会福祉協議会が事務局を行うこととなりました。

居住支援協議会では、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を目指して不動産会社や福祉団体と連携し、住宅情報の提供や入居後の支援を実施していきます。

居住支援協議会を設立することにより、今まで行っていた支援を強固なものとし、住民の方々が安心して暮らせるまちづくりへとつなげ、さらには地域コミュニティの維持や町全体の活力の向上を目指していきます。

【住まいの相談】

- ・1人で住むには家が広すぎる
- ・両親が高齢で家の管理が行き届かず心配
- ・被災して住む場所がない
- ・自立して1人で生活したいが不安
- ・家族が増えて今の住居では狭すぎる など

【空き家の相談】

- ・利用希望者に使ってほしい
- ・一定期間だけでも貸したい
- ・傷みが激しく、補修が難しい など

東みよし町居住支援協議会
東みよし町社会福祉協議会
TEL:0883-82-6309
FAX:0883-76-1088

東みよし町空き家対策協議会
東みよし町役場企画課
TEL:0883-82-6302
FAX:0883-76-1013

ボランティア通信

☑東みよし町で活躍されているボランティアグループの紹介をさせていただきます

【おはなしさくらんぼ】

長江花子さんにお話を伺ってきました

・結成したきっかけを教えてください

子ども達に本のおもしろさと本を読むことの楽しさを伝えたいと【おはなしさくらんぼ】を結成し読み聞かせを始めました。結成当初は二人で活動していましたが、現在は男性1名女性6名の計7名で活動しています。男性メンバーがいるので迫力のある読み聞かせができるのが特徴です。



・主な活動内容は？

毎週火曜日に足代小学校、火曜日と金曜日に幼稚園で本の読み聞かせを行っています。幼稚園から4年生には絵本、5・6年生には新聞記事を中心に読み聞かせを行っております。お声がかかれば三好市の学校へも行っていただいたり、年に2回足代公民館でおはなし会を開催しています。



・活動していて楽しい時や嬉しい時はどんなときですか？

声を上げて喜んでくれたり、入り込んで話を聞いてくれているときです。反応が良かったときは嬉しくて本選びにも力が入ります。また、子供達からいただいた手紙に“本が好きになった”“本に親しめた”“読み聞かせの日を楽しみにしている”と書いてくれているのを見て、本を好きになってくれているのが感じられ、大変嬉しく大きな励みになりました。

・最後に一言お願いします

これからも本の大好きな心の豊かな子どもを育てるお手伝いができるよう頑張ります。



～メンバー募集～

読み聞かせに興味があったり、子供達に聞かせてあげたい、成長を見守りたいと思う方、是非一緒に活動しませんか！！
興味がある方はお気軽にお問合せ下さい

TEL 0883-82-6309

FAX 0883-76-1088



●県西部2市2町社協合同で災害ボランティアセンター研修会を開催しました

近年は全国各地で毎年のように自然災害が発生し、災害発生時のボランティアの皆さんの力は必要不可欠となっています。社会福祉協議会には災害ボランティアセンターによるボランティアの調整力が求められており、そのような状況の中9月2日に美馬市・三好市・つるぎ町の4社協合同での災害ボランティアセンター設置運営研修を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大の波は災害現場におけるボランティア活動にも影響を及ぼし、ITを活用した接触機会を減らしたボランティア登録の仕組みや、感染症対策と被災地支援の両立の仕組みについてオンライン研修を通じて学ぶ機会となりました。



ちょっといい NEWS

第64回徳島県社会福祉大会

・県社協会長表彰 **井原 京子 様**

「小さな親切」実行章

・個人表彰 **七條 公香 様**

令和2年度徳島県敬老県民のつと

・高齢者福祉功労者表彰 **近藤 町子 様 大西 /フ子 様 竹内 夏子 様**



受賞された皆様

おめでとうございます。

東みよし防災フェスティバル2021中止のお知らせ

例年3月第2日曜日に開催しています「東みよし防災フェスティバル」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度の開催については中止させていただくこととなりました。ご参加を検討いただいている皆様はじめ関係機関の皆様にはご迷惑をおかけしますがご理解くださいますようお願いいたします。

ふれあい・いきいきサロン通信

ふれあい・いきいき
サロンとは…

地域に住む方々が、歩いて行ける範囲にある公民館や集会所に集まり、茶話会や食事、体操などをしながら、無理なく、仲間作りや社会参加に結びつけていく交流の場です。



みんなで体操やゲームをしたり、奉仕作業や講師さん呼んで勉強会など、活動はさまざま♪
現在東みよし町では45か所で楽しく活動中!!

サロンにはこんな効果があります!!

- ご近所同士のつながりができます。
- 災害など何かあった時に支えあう関係づくりがきずけます。
- 日常的な支えあいや見守り活動ができます。
- 外に出る楽しみができます。
- 人と会話したり身体を動かすことで健康になれます。



地域でサロンをつくってみませんか？

- ☆サロンに興味・関心がある方 
- ☆地域のつながりを深めたい方
- ☆介護予防に取り組みたい方 
- ☆健康に楽しく生活を送りたい方
- ☆始めたいけど不安に思っている方 など



まずは**東みよし町社協**へご相談ください!!
立ち上げのためのお手伝いもいたします。

具体的なお手伝いの内容

- ①担当者が運営や活動内容についてアドバイスします。相談もお受けいたします。
- ②助成金を交付いたします。
- ③保険の加入手続き及び掛け金の支払いをいたします。

【問い合わせ先】

東みよし町社会福祉協議会
地域福祉課 TEL：82-6309

東みよし町シルバー人材センター

電話番号変更のお知らせ

この度、令和3年1月1日より東みよし町シルバー人材センターの電話番号がかわります！ 今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

0883-

新電話番号

87-8855

“ハナ”まる
花丸のシルバー人材センター

“ヤ”すくて “ハ”やい “イツ” “イツ”までも
安くて 早い いつ いつまでも



ワンコインサービスについて

シルバー人材センターでは日常生活の“ちょっとした困りごと”のお手伝いもしています。ゴミ出しや布団干し、日用品の買い物や冷暖房器具の入れ替えなどの1時間以内の簡易な作業を“お助け隊サービス”として受け付けています。

作業内容の一例

100円の作業(30分以内)

- ・ゴミ出し・布団干し、取り込み
- ・電球、蛍光灯、電池交換
- ・すだれの取り付け、取り外し 等々

500円の作業(1時間以内)

- ・日用品の買い物・宅配物の発送
- ・冷暖房器具の入れ替え
- ・資源物の仕分け 等々

【利用できる方】

80歳以上の高齢者世帯
又は障がい者世帯 等

お気軽にご相談ください

赤い羽根共同募金（東みよし町共同募金委員会）

令和2年度 赤い羽根共同募金運動

一般募金 2,061,586円
 歳末たすけあい募金 250,000円
 （令和3年1月10日現在）



【内訳】

戸別募金	2,019,200円	各自治会
職域募金	190,000円	バッジ募金
街頭募金	44,095円	赤い羽根共同募金街頭募金
〃	39,891円	みよしチャリティーロードレース大会
個人募金	18,400円	

皆様の深いご理解のもとに多額の募金が集まりましたこと厚くお礼申し上げます

お寄せいただきました募金は、東みよし町の福祉活動のために役立てられます。また、募金の一部は災害時のボランティア活動の準備金として毎年積み立てられています。

令和2年度 社会福祉功労者厚生労働大臣表彰受賞



川原義朗さんが12月22日に社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました。川原さんは長年にわたり徳島県共同募金会東みよし町支会長として共同募金事業の推進にご尽力されました。また、現在は東みよし町共同募金委員会会長として共同募金運動の発展に貢献されています。川原さんの今後ますますのご活躍とご健勝をお祈りします。



「東みよし町を良くするしくみづくり」助成事業

共同募金を原資とし、東みよし町で活動するボランティア団体や福祉団体等に助成することで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる町づくりを推進することを目的としています。

助成対象団体

東みよし町を活動拠点とし、児童・障がい者・高齢者等の日常生活支援、防災・災害対応、社会参加、社会福祉施設支援、その他の地域福祉支援等を目的に活動している団体。

助成対象となる活動・事業

東みよし町内で実施または東みよし町民を対象とする活動であること。

- (1) 社会福祉協議会が行う地域福祉活動費
- (2) 自治会等の地域団体が行う小地域での福祉推進のための活動費
- (3) 地域福祉を目的とした福祉団体やボランティア団体等の活動費

1事業につき（町域）50,000円（小地域）30,000円を上限とします。

※実施要綱および申請書等は、東みよし町共同募金委員会 Web サイト (<https://shakyo.ict-tokushima.jp/higashimiyoshi/tf/17/>) または東みよし町共同募金委員会窓口からお求め頂けます。

「応募お待ち
 しております」



受付期間 令和3年1月19日（月）～ 令和3年2月19日（金）

問い合わせ先 東みよし町共同募金委員会（東みよし町社会福祉協議会内 TEL0883-82-6309）

生活支援体制整備事業

東みよし町地域支えあい推進協議体は

支えあいのしくみづくりについて話しあう組織です。



東みよし町では、各地区ごとに“東みよし町地域支えあい推進協議体”を立ち上げ、地域の支えあいのしくみづくりについて話し合いを進めています。定期的に座談会を開催して、地域の情報共有や課題解決に向けた取り組みについて話し合っています。

2020年を振り返りましょう

1. 2020年の「今年の漢字一文字」は何？
1. 滅 2. 新 3. 密
2. 2020年の「今年の一皿」に選ばれたのは「〇〇グルメ」？
1. テイクアウト 2. フェイクミート 3. 孤独の
3. 三省堂の「今年の新語2020」で大賞を受賞した「ぴえん」はどんな感情を表す言葉？
1. 悲しみ 2. 驚き 3. 怒り
4. 2020年爆発的にヒットしたゲームの名前は「〇〇〇〇どうぶつの森」？
1. おいでよ 2. とびだせ 3. あつまれ
5. 2020年の干支は？
1. うさぎ 2. ねずみ 3. いのしし



賞品

石釜工房びーたーパン
1000円分 10名様

応募方法

問題1～5までの答えをそれぞれ番号で記入してください。①1～5の答え②お名前③住所④電話番号
⑤社協へのひとことを記入し、はがき、FAXまたはE-Mailでご応募下さい。正解者の中から抽選で賞品を
プレゼントします。発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

応募先

〒779-4702
三好郡東みよし町西庄字横手70
東みよし町社会福祉協議会 クイズ係 宛

もしくは E-Mail office@higashimiyoshi-shakyou.jp
FAX 0883-76-1088 まで

東みよし町

地域 包括支援センター



高齢者の相談のセンターです。介護や認知症、介護保険のことなど、お悩みがあれば気軽に相談してください。職員が訪問することもできます。

認知症サポーター養成講座

令和2年度3回目は、12月11日足代小学校6年生に認知症サポーター養成講座を行いました。



ご希望があれば5名以上で開催致しますので、お申し込みください。

介護予防サポーター養成講座



今年度で4回目になります。介護予防について学び、自分のためにそして地域のために活動してもらうことができるよう取り組んでいます。

研修会・講演会



講師を招いて医療・介護・多職種で研修会を開催し、コミュニケーション方法を学びました。



作業療法士の方を講師に招いて、認知症予防講演会を開催しました。運動も取り入れながら楽しい講演会で好評でした。

令和2年度 のびのび教室

運動や口腔、音楽療法など(週1回10回コース)介護予防教室を開催しました。
～健康が一番～



認知症初期集中支援チーム

私たちが、認知症の方やご家族が安心して暮らせるようチームでサポートします。



★チーム員会議のメンバー★
ゆうあいホスピタル 坂本哲郎名誉院長
東みよし町役場福祉課担当者
東みよし町地域包括支援センター職員

さんカフェ



12月には、島昌成民生委員様より参加者へ葉ボタンをプレゼントしてくださいました。また高田茂様より柿を提供して頂き、干し柿づくり行いました。ご厚意に感謝致します。

在宅福祉課

まごころ

笑顔

感謝

住み慣れた環境で、自分らしい生活が送れるよう
介護職員一同丸となって介護サービス等のお手伝いをさせていただきます

居宅介護支援事業所
82-2020

ホームヘルプセンター
82-2020

介護保険に関する相談
介護保険の申請代行
介護支援サービス
計画の作成等



生活援助・・・調理、掃除、
洗濯、買い物 等
身体介護・・・入浴介助、
排泄介助 等
障害者自立支援事業・・・居宅介護

デイサービスセンター
おおぐす荘
82-1031

デイサービスセンター
さざんか荘
79-5855

送迎、食事、入浴、排泄、体操、運動、レクリエーション等の介護の提供





秋晴れのなか
グランドゴルフを
楽しみました

第64回 徳島県社会福祉大会

来年度の味噌の
仕込みを行いました
三加茂福祉委員会

永年の社会福祉の
功績をたたえる
県社会福祉大会

秋季ゲートボール大会を
開催しました
ゲートボール協会

ふおとれぽーと

交通安全教室へ参加しました
老人クラブ連合会

三好地区で
ウォーキング大会を開催!!
老人クラブ連合会

奉仕活動で
汗を流しました
シルバー人材センター

座席の距離を確保して
遺族会総会を開催しました

三加茂地区で
ウォーキング大会を開催!!
老人クラブ連合会



西部圏域のケアマネと一緒に
事例検討や意見交換
地域包括支援センター

今年も楽しく
こども☆さろんを
開催することができました

給食センターから食材を
提供していただきました
フードドライブ

目指せパラリンピック!!
ボッチャ大会

2020年を 写真で 振り返り ましょう!

味噌のパック詰めを
行いました
ボランティアグループ愛

手話奉仕員を目指して
暑い日も雨の日も
しっかり学びました

コロナ禍における
見守り活動を実施しました

理学療法士の先生が
体操指導してくれています
サロン・通いの場

ご協力をお願いします



社協会費
年額—口 1,000円

令和2年度 東みよし町社会福祉協議会 会員加入

本年度も、自治会長様をはじめ多くの方々のご協力により、社協会員加入並びに会費の納入をお願いしています。本会は会費・寄付金に、県や町の補助金・受託金を加えて運営しており、会費は事業推進になくてはならないものです。

令和元年度は3,552,000円の会費をご協力いただき誠にありがとうございました。この会費を原資として住民の皆様が住み慣れた地域で暮らせるために、高齢者・障がい者支援、ボランティア活動支援、地域づくり支援（さんわ会）等、地域福祉の充実を推進してまいります。

社会福祉協議会の活動にご理解、ご協力をいただき会員加入をお願い致します。

令和2年度 善意銀行

善意銀行は昭和37年に徳島県で創設された制度で、住民の皆様からの善意のこもった金銭や物品をお預かりし、その善意をさまざまな地域福祉事業等で役立てようとするものです。

本年度も多くの方々から善意の金品をお預かりすることができ、心より感謝申し上げます。安心して暮らせる福祉のまちづくりの為に、善意銀行の趣旨をご理解いただき、皆様の温かい支援とご協力をお願い致します。



ご厚意に感謝します
(令和2年1月28日～令和2年12月末日)

***現金預託**

土取住宅 ポラエス テインGreen 中川緑里 様	森岡奉義 様	中宮の段 秋田道雄 様	宮内加藤 潤一様	安田岡好 弘様	土井種浦 修修様
---------------------------------------	-----------	-------------------	-------------	------------	-------------

***物品預託**

令和2年度日赤活動支援費 2,087,000円 (令和3年1月21日現在)

多くの皆様からご協力いただいた日赤活動支援費は、大規模災害での災害救護活動や社会福祉事業、各自治会で開催しているさんわ会事業での救命講習会等さまざまな事業で活用しており、赤十字事業の原動力になっております。今年は、3月末まで募集しておりますので、ご協力をお願い致します。



ご協力いただいた皆様ありがとうございました

赤十字災害時活動用テント贈呈式

令和2年10月7日、日本赤十字社徳島県支部様から災害時活動用テントの寄贈があり、贈呈式を行いました。このテントは、日本赤十字社徳島県支部が創立130周年を迎えられたのを記念し、地域貢献の一環として寄贈頂きました。

今後、平時には地域づくりや防災活動に積極的に活用し、災害時には炊き出しテント等として被災者の支援に役立てるよう多目的に活用していきます。

